

健康増進施設認定基準に関する意見収集 (運動型健康増進施設・温泉型健康増進施設・医療法42条施設)

研究分担者 澤田亨（早稲田大学 スポーツ科学学術院・教授）

研究要旨

厚生省（当時）は国民の健康づくりを推進するため、昭和 63 年に健康増進施設認定規程を定めた。その結果、全国各地で健康増進施設が認定され、国民の健康寿命の延伸に貢献してきた。しかしながら、認定規程の制定から 34 年が経過し、社会環境や人口構成の変化、あるいは、身体活動と健康に関する新たな知見の創出に伴い、健康増進施設の認定基準や運用方法を見直す必要があると考えられる。そこで健康増進施設認定基準や運用方法の見直しに資する資料を得るために、運動型健康増進施設・温泉利用型健康増進施設・医療法第 42 条施設に対する質問紙調査を行った。これらの調査の結果、健康増進施設の認定基準について、人的基準を満たすための資格認定制度や養成体制の整備が必要であると考えられた。また、認定施設を増やしていくためには健康増進施設の目的達成に関係しない認定基準の見直しや時代の変化や、時代の変化に伴う疾病構造の変化を受けた認定基準に見直していく必要があると考えられる。健康増進施設が今まで以上に国民の健康寿命の延伸に貢献するために、これらの課題の早急な解決が望まれる。

A. 研究目的

本研究の目的は、健康増進施設認定基準の見直しに関する資料を得るために、運動型健康増進施設（指定運動療法施設を含む）・温泉利用型健康増進施設（指定運動療法施設を含む）・温泉利用プログラム型健康増進施設・医療法第 42 条施設を対象にした質問紙調査と健康増進施設関係者に対するヒアリング調査を行った。

B. 研究方法

1. 健康増進施設に対する質問紙調査

(1) 調査対象施設

2021 年 2 月時点で認定を受けている指定運動療法施設を含む運動型健康増進施設（以下、運動型施設）、指定運動療法施設を含む温泉利用型健康増進施設および温泉利用プログラム型健康増進施設（以下、温泉型施設）について、それぞれ 332 施設、22 施設を調査の対象とした。

(2) 調査の方法

A4 用紙両面 2 枚の「健康増進施設の認定基準に関するアンケート調査」（別紙 1）を調査委託機関から郵送し、回答した調査票を返送してもらうよう依頼した。

(3) 倫理的配慮

調査開始前に、調査委託機関に対して調査内容を外部に公表しないという秘密保持契約を締結した。そして、調査用紙の配布・回収・データ入力については研究代表者が所属する機関と調査内容の秘密保持に関する契約を締結した調査委託機関が行うことを調査依頼用紙に記載した。加えて、研究者は調査会社からデータを受け取り、統計的に集計した後に学術発表や厚生労働省への報告のためだけに使用すると記載するとともに、調査に協力しなくても不利益が生じることはないに記載した。

(4) 調査内容

1) 施設のタイプや概要、2) 健康増進施設認定基

準に関する課題や希望、3) 健康増進施設認定の有効期限や更新に関する課題や希望、4) 健康増進施設に関する課題や希望 (なんでも) の 4 項目について多肢選択式あるいは自由記述形式で調査した。

2. 医療法第 42 条施設に対する質問紙調査

(1) 調査対象施設

健康・体力づくり事業財団は 2016 年から 2 年間に「医療機関と健康運動指導士等との連携による運動療法の在り方に関する調査・研究」を実施している。この時に作成された医療法第 42 条施設 (以下、42 条施設) のリストに掲載されている 235 施設を調査の対象とした。

(2) 調査の方法

A4 用紙両面 2 枚の「健康増進施設の認定基準に関するアンケート調査」(別紙 2) を調査委託機関から郵送し、回答した調査票を返送してもらうよう依頼した。

(3) 倫理的配慮

調査開始前に、調査委託機関に対して調査内容を外部に公表しないという秘密保持契約を締結した。そして、調査用紙の配布・回収・データ入力については研究代表者が所属する機関と調査内容の秘密保持に関する契約を締結した調査委託機関が行うことを調査依頼用紙に記載した。加えて、研究者は調査会社からデータを受け取り、統計的に集計した後に学術発表や厚生労働省への報告のためだけに使用すると記載するとともに、調査に協力しなくても不利益が生じることはないに記載した。

(4) 調査内容

1) 健康施設に関する質問、2) 運動利用者に関する質問、3) 健康増進施設認定基準に関する意見や希望、4) 健康増進施設に関する課題や希望 (なんでも) の 4 項目について多肢選択式あるいは自由記述形式で調査した。

C. 研究結果

1. 健康増進施設に対する質問紙調査

(1) 調査票の回収

1) 運動型健康増進施設

332 施設に質問紙を送付したが 4 施設については施設に届かず、有効発送数は 328 施設となった。回収数は 113 施設であった (回収率 : 34%)。

2) 温泉利用型健康増進施設および温泉利用プログラム型健康増進施設

22 施設に質問紙を送付した。回収数は 13 施設であった (回収率 : 59%)。

(2) 施設のタイプや概要

1) 運動型健康増進施設

施設のタイプについては、指定運動療法施設でない運動型施設が 35 施設 (31%)、指定運動療法施設が 78 施設 (69%) であった。

施設の種類の、公営の施設が 25 施設 (22%)、民間の施設が 37 施設 (33%)、医療法第 42 条施設が 35 施設 (31%)、医療法第 42 条施設ではないが医療機関に併設された施設が 11 施設 (10%)、「その他」と回答した施設が 5 施設 (4%) であった。

新型コロナウイルス感染症拡大前の 16 歳以上の会員数については、「100~500 人」と回答した施設が最も多く 46 施設 (41%) であった。また、1 日当たりの利用者数は「50 人未満」から「501~800 人」までほぼ均等に分布していた。

2) 温泉利用型健康増進施設・温泉利用プログラム型健康増進施設

施設のタイプについては、温泉利用型健康増進施設が 12 施設、温泉利用プログラム型健康増進施設が 1 施設であった。

施設の種類の、公営の施設が 4 施設、民間の施設が 6 施設、「その他」と回答した施設が 3 施設であった。

16 歳以上の会員数については、100 人未満が 1 施設、100~500 人が 7 施設、500~1,000 人が 2 施設、3,000 人以上と回答した施設が 1 施設あつ

た。また、1日当たりの利用者数は「50人未満」から「501～800人」までほぼ均等に分布していた。

(3) 健康増進施設認定基準に関する課題や希望

1) 運動型健康増進施設

36件の記載があり、認定基準に関する記載が31件、申請方法に関する記載が5件であった。また、基準や申請方法以外に関して50件の記載があった。

a. 認定基準(人的要件)

健康スポーツ医の確保が困難であるという記載が2件、健康運動実践指導者の確保が困難であるという記載が6件あった。また、医療機関との連携について人的基準を明確にすることを希望するものが2件あった。

b. 認定基準(医療費控除に関する要件)

医療費控除の要件については、要件の緩和を求める記載が1件、利用料の要件廃止を希望する記載が1件あった。

c. 認定基準(設備や設置器具に関する要件)

面積要件の緩和を求める記載が3件、測定装置の基準が時代にあわないという指摘が1件あった。

b. 申請方法

申請方法の簡素化や、電子化を希望する記載が3件あった。

d. その他

健康増進施設の認知度向上に関する希望が24件、施設として健康増進施設の認定を受けるメリットがないという意見が19件あった。

2) 温泉利用型健康増進施設・温泉利用プログラム型健康増進施設

温泉療法医や健康運動指導士を探すことが困難であるという記載が2件、健康運動指導士等の認定に際して必要な人材の育成強化を希望するものが1件あった。また、医療機関との提携が困難であるとの記載が2件あった。さらに、認定に必要な人的要件の緩和を望む記載が1件あった。

(4) 健康増進施設認定の有効期限や更新に関する課題や希望

1) 運動型健康増進施設

34件の自由意見があった。

a. 有効期限や更新頻度

変更が生じた場合のみ更新申請することを希望した施設が2件、現状の有効期限(10年)で良いとの記載が3件、更新頻度を短くする(3～5年)ことを希望する施設が3件、逆に長くすることを希望する施設が2件であった。

b. 更新

更新方法の簡素化や時間の短縮を希望する施設が9件、現在の方法でよいと記載した施設が1件、現地調査をオンラインに変更することを希望する施設が2件であった。

c. 施設のレベルアップ

研修会を開催して施設のレベルアップを図ってほしいと希望する施設が3件、情報提供や情報交換を希望する施設が5件、

d. 医療機関との連携

医療機関との連携をサポートする仕組みを構築してもらいたいという意見が1件、健康増進施設と連携することによって医師や医療機関にメリットが発生する仕組みを構築してほしいという意見が2件、医療費控除の認知度が低く医師や医療機関の協力が得られないという意見が2件、医療費控除の手続きの簡素化を希望する意見が1件、運動療法に保険点数をつけてほしいという意見が2件、指定運動療法施設の活用に内科疾患だけでなく整形(腰・膝・肩)などの疾患も加えてほしいという意見が1点であった。

2) 温泉利用型健康増進施設・温泉利用プログラム型健康増進施設

5年更新を望む記載が1件、更新手続きの簡素化を希望する記載が3件あった。

(5) 健康増進施設認定に関する課題や希望

1) 運動型健康増進施設

本調査に回答した113施設中、50件の自由記載があった。

健康増進施設の認知度の低さや、制度の周知を

希望する意見が 20 件 (18%)、健康増進施設認定のメリットが感じられないという意見が 16 件 (14%) あった。また、医療費控除制度 (8 件:7%) や健康運動指導士 (5 件:4%) に関する意見が寄せられた。

2) 温泉利用型健康増進施設・温泉利用プログラム型健康増進施設

8 件の記載があり、制度の認知度の向上を希望する記載が 3 件、認定に必要な資格者の育成強化や地位向上を望む記載が 2 件あった。また、温泉利用指導者講習会のオンライン化を望む記載が 1 件あった。さらに、医療費控除について施設利用頻度の緩和を望む記載が 1 件、宿泊費を控除の対象に含めてほしいという記載が 2 件あった。

2. 医療法第 42 条施設に対する質問紙調査

(1) 調査票の回収

235 施設に質問紙を送付したが 2 施設については施設に届かず、有効発送数は 233 施設となった。回収数は 93 施設であった (回収率:40%)。

(2) 施設のタイプや概要

健康増進施設認定制度を「知らない」あるいは「聞いたことがあるが内容までは知らない」と回答した施設が 6 施設あった。一方で、44 施設が健康増進施設の認定を受けていた。また、申請を検討したことがある施設が 24 施設あった。会員数は「100 人未満」が 23 施設、「100~250 人」が 35 施設、「251~500 人」が 19 施設であり、500 以下の会員数の施設が全体の 87%を占めていた。また、1 日の利用者数は「50 人未満」が 50 施設、「50~100 人」が 26 施設であり、100 人以下と回答した施設が全体の 84%を占めていた。

(3) 健康増進施設認定基準に関する意見や希望

健康増進施設認定制度に対する申請を検討したことがある 24 施設における自由記載内容は、42 条施設が健康増進施設の認定を受けられるように認定基準の緩和を求める記載が一番多く、11 件あつ

た。基準緩和の内容は、面積基準の緩和や撤廃を求める記載が 7 件、認定基準項目の削減など面積基準以外の緩和や見直しを求める記載が 4 件であった。また、健康増進施設の認知度が低いことから健康増進施設の認定を受けるメリットを感じられないという記載が 8 件あった。その他の意見としては、内科だけでなく整形外科も視野に入れた認定基準の設定を求める記載が 2 件、体力測定の全身持久力測定機器として、運動負荷テスト以外の方法も認めてもらいたいという記載が 1 件あった。人的要件に関する記載は、健康スポーツ医が少ないことや、健康運動指導士の質に関する意見がそれぞれ 1 件あった。さらに、指定運動療法施設での利用料金について幅広い料金設定を希望する記載が 1 件あった。

D. 考察

今回の調査は認定基準に関する自由意見を抽出することを目的としたことに加え、コロナ禍での調査であったことから、質問紙の鏡文において回答を強く依頼しなかった。このため運動型施設の回答率は 34% (113 施設/328 施設)、温泉施設は 59% (13 施設/22 施設)、42 条施設については 40% (93 施設/233 施設) という回答率であった。

1. 健康増進施設に対する質問紙調査

認定基準に関する意見をソフト面とハード面に分けて集計すると、圧倒的にソフト面に関する意見が多く記載されていた。人的基準において、健康スポーツ医、温泉療法医、健康運動指導士・健康運動実践指導者の確保が困難であるとの声が多く寄せられた。健康増進施設の質を維持・向上させていくためには人的基準を満たすための体制の整備が必要であると考えられた。

2. 医療法第 42 条施設に対する質問紙調査

健康増進施設認定制度に対する申請を検討したことがある 24 施設における自由記載内容は健康増進施設における調査結果と異なり、ハード面の認定基準の緩和を求める声が多かった。とりわけ、面

積要件が 42 条施設が健康増進施設、そして指定運動療法施設の認定を受けるための障壁になっている可能性があると考えられた。健康増進施設、あるいは指定運動療法施設に求められる業務を行うためにどのくらいの面積が必要か、面積基準の撤廃も含めた検討が必要であると考えられる。また、時代の変化や、時代の変化に伴う疾病構造の変化を受けて、指定運動療法施設での利用料金について幅広い料金設定を希望する意見や内科系の疾患のみならず整形外科系の疾患についても健康増進施設の対象疾患とすべきであるとの意見があり、これらの課題にも取り組んでいく必要があると考えられた。

E. 結論

本調査の結果、健康増進施設の認定基準について、人的基準を満たすための資格認定制度や養成体制の整備が必要であると考えられた。また、認定施設を増やしていくためには健康増進施設の目的達成に関係しない認定基準の見直しや時代の変化

や、時代の変化に伴う疾病構造の変化を受けた認定基準に見直していく必要があると考えられる。健康増進施設が今まで以上に国民の健康寿命の延伸に貢献するために、これらの課題の早急な解決が望まれる。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし。

(別紙1)

2021年3月吉日

健康増進施設管理者様

厚生労働科学研究 研究班

研究代表者 澤田 亨

厚生労働科学研究、「健康増進施設の認定基準に関する調査」へのご協力をお願い

拝啓 コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、いろいろとご苦労されておられることとお察し申し上げます。このような時期にいろいろなお願いをさせていただき大変申し訳ございませんが、健康増進施設の活性化に向けた取り組みの一つとして、厚生労働省から健康増進施設の認定基準を見直すための調査依頼を受けました。お手数をおかけして申し訳ございませんが、よろしければ本調査にご協力いただければ幸いです。

敬具

記

1. 調査目的

運動型健康増進施設の認定基準の改定に向けて、認定基準や資格更新に対する健康増進施設管理者様のご意見やお考えをお教えいただくことを目的に匿名でのアンケート調査を実施させていただきます。

2. 調査内容

アンケート調査（本紙：A4用紙両面2枚）

3. 調査用紙の取り扱い

調査用紙の配布・回収・データ入力については、研究代表者（澤田 亨）が所属する早稲田大学と調査内容の秘密保持に関する契約を締結した調査委託機関である株式会社山手情報処理センター（以下、調査会社）が行います。調査会社は秘密保持契約に基づき、調査内容を外部に公表することはありません。研究代表者は、受け取った回答内容を学術発表や厚生労働省に対する報告のためだけに使用いたしますので、施設の情報が漏れたり、ご迷惑をおかけすることはありません。

回答いただけなくても問題ございませんので、なにとぞご無理のないようお願いいたします。

4. 提出期限

ご協力いただける場合は、たいへん申し訳ございませんが 2021年3月26日（金） までにご提出いただきますようお願いいたします。

5. 研究実施者（所属・役職）

- (1) 澤田 亨（早稲田大学 スポーツ科学学術院・教授）
- (2) 小熊祐子（慶應義塾大学 スポーツ医学研究センター・准教授）
- (3) 佐藤真治（帝京平成大学 スポーツ健康学部・教授）

6. 調査に関する問い合わせ先

- (1) 名前 澤田 亨（さわだ・すすむ）（研究代表者）
- (2) 所属 早稲田大学 スポーツ科学学術院 スポーツ疫学研究室
- (3) 電話番号 
- (4) メールアドレス 

以上、なにとぞよろしくお願いいたします。

健康増進施設の認定基準に関するアンケート調査

ご回答にあたってのお願い

- ・ ご回答は、あてはまる番号を○で囲むか、 や () 内に具体的にご記入ください。
- ・ ご回答について、(自由記載) と記載している質問については自由に意見等をご記入ください。
- ・ ご回答は、質問の番号や指示にそってお願いします。
- ・ ご回答の締め切りは 2021年3月26日(金) とさせていただきます。

I. 施設のタイプや概要に関する質問

(1) 施設のタイプはどのタイプですか (○は1つのみ)

1. 運動型健康増進施設 (指定運動療法施設ではない)
2. 運動型健康増進施設 (指定運動療法施設)
3. 温泉利用型健康増進施設
4. 温泉利用プログラム型健康増進施設

(2) 施設の種類のタイプはどのタイプですか (○は1つのみ)

1. 公営の施設
2. 民間の施設
3. 医療法第42条施設 (※)
4. (医療法第42条施設ではないが) 病院に併設した施設
5. その他 (自由記載:)

※ 医療法第42条において、医療法人の附帯事業の1つとして定められたもので、疾病予防のために有酸素運動を行わせる施設のことです。

(3) 16歳以上の会員(登録者)数は何人くらいですか【おおよそで結構です】(○は1つのみ)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大前の人数をご回答ください。

- | | | |
|-----------------|------------------|---------------|
| 1. 100人未満 | 2. 100~500人 | 3. 501~1,000人 |
| 4. 1,001~2,000人 | 5. 2,001人~3,000人 | 6. 3,001人以上 |

(4) 1日当たりの16歳以上の利用者数は何人くらいですか【おおよそで結構です】(○は1つのみ)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大前の利用者数をご回答ください。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 50人未満 | 2. 50~100人 | 3. 101~200人 |
| 4. 201~500人 | 5. 501~800人 | 6. 801人以上 |

2021年3月吉日

温泉利用型健康増進施設 管理者様
温泉利用プログラム型健康増進施設 管理者様

厚生労働科学研究 研究班
研究代表者 澤田 亨

厚生労働科学研究、「健康増進施設の認定基準に関する調査」へのご協力のお願い

拝啓 コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれ、いろいろとご苦勞されておられることとお察し申しあげます。このような時期に調査へのご協力のお願いをさせていただき大変申し訳ございませんが、私たち研究班は、厚生労働省からの委託を受けて健康増進施設の認定基準を見直すための調査研究を行っております。お手数をおかけして申し訳ございませんが、よろしければ本調査にご協力いただければ幸いです。

敬具

記

1. 調査目的

温泉利用型健康増進施設および温泉利用プログラム型健康増進施設の認定基準の改定に向けて、施設管理者様のご意見やお考えをお教えいただくことを目的に匿名でのアンケート調査を実施させていただきます。

2. 調査内容

アンケート調査（本紙：A4用紙両面2枚）

3. 調査用紙の取り扱い

調査用紙の配布・回収・データ入力については、研究代表者（澤田 亨）が所属する早稲田大学と調査内容の秘密保持に関する契約を締結した調査委託機関である株式会社山手情報処理センター（以下、調査会社）が行います。調査会社は秘密保持契約に基づき、調査内容を外部に公表することはございません。研究代表者は、受け取った回答内容を学術発表や厚生労働省に対する報告のためだけに使用いたしますので、施設の情報漏れや、ご迷惑をおかけすることはございません。

回答いただけても問題ございませんので、なにとぞご無理のないようお願いいたします。

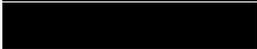
4. 提出期限

ご協力いただける場合は、たいへん申し訳ございませんが 2021年3月26日（金） までにご提出いただきますようお願いいたします。

5. 研究実施者（所属・役職）

- (1) 澤田 亨（早稲田大学 スポーツ科学学術院・教授）
- (2) 小熊祐子（慶應義塾大学 スポーツ医学研究センター・准教授）
- (3) 佐藤真治（帝京平成大学 スポーツ健康学部・教授）

6. 調査に関する問い合わせ先

- (1) 名前 澤田 亨（さわだ・すすむ）（研究代表者）
- (2) 所属 早稲田大学 スポーツ科学学術院 スポーツ疫学研究室
- (3) 電話番号 
- (4) メールアドレス 

以上、なにとぞよろしくお願いいたします。

健康増進施設の認定基準に関するアンケート調査

ご回答にあたってのお願い

- ・ ご回答は、あてはまる番号を○で囲むか、 や () 内に具体的にご記入ください。
- ・ ご回答について、(自由記載)と記載している質問については自由に意見等をご記入ください。
- ・ ご回答は、質問の番号や指示にそってお願いします。
- ・ ご回答の締め切りは 2021年3月26日(金)とさせていただきます。

I. 施設のタイプや概要に関する質問

(1) 施設のタイプはどのタイプですか (○は1つのみ)

- | |
|---------------------|
| 1. 温泉利用型健康増進施設 |
| 2. 温泉利用プログラム型健康増進施設 |

(2) 施設の種類のタイプはどのタイプですか (○は1つのみ)

- | |
|-----------------------|
| 1. 公営の施設 |
| 2. 民間の施設 |
| 3. その他 (自由記載: _____) |

(3) 16歳以上の会員(登録者)数は何人くらいですか【おおよそで結構です】(○は1つのみ)

- | | | |
|-----------------|------------------|---------------|
| 1. 100人未満 | 2. 100~500人 | 3. 501~1,000人 |
| 4. 1,001~2,000人 | 5. 2,001人~3,000人 | 6. 3,001人以上 |

(4) 1日当たりの16歳以上の利用者数は何人くらいですか【おおよそで結構です】(○は1つのみ)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 50人未満 | 2. 50~100人 | 3. 101~200人 |
| 4. 201~500人 | 5. 501~800人 | 6. 801人以上 |

2021年3月吉日

医療法第42条施設管理者様

厚生労働科学研究 研究班

研究代表者 澤田 亨

厚生労働科学研究、「健康増進施設の認定基準に関する調査」へのご協力をお願い

拝啓 コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、いろいろとご苦労されておられることとお察し申し上げます。このような時期に調査へのご協力をお願いをさせていただき大変申し訳ございませんが、私たち研究班は、厚生労働省からの委託を受けて健康増進施設（指定運動療法施設）の認定基準を見直すための調査研究を行っております。お手数をおかけして申し訳ございませんが、よろしければ本調査にご協力いただければ幸いです。

敬具

記

1. 健康増進施設とは

厚生労働省は、国民の健康づくりを推進する上で適切な内容の施設を認定しその普及を図るため「健康増進施設認定規程」を策定し、大臣認定を行っております。また、一定の条件を満たす施設を指定運動療法施設として指定し、医師の処方に基づき運動療法を実施した場合、一定の条件の下、施設利用料が所得税法第73条に規定される医療費控除の対象となります。

※ 厚生労働省ホームページ：<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/undou04/>

※ 日本健康スポーツ連盟（指定調査法人）ホームページ：<https://www.kenspo.or.jp/>

2. 調査目的

前述しました指定運動療法施設として認定されるためには認定基準を満たす必要がありますが、現在の認定基準が運動療法の現状を反映しておらず、認定施設数が限られている可能性があると考えております。そこで、認定基準を整理することによって多くの適切な施設が認定され、運動療法の受診者が増加、疾病の予防が図られ、もって国民の健康寿命の延伸に貢献できると考えております。

公益財団法人 健康・体力づくり事業財団から許可をいただき、平成30年に当財団が実施した調査報告書に掲載されている施設名および住所に送付させていただきました。

つきましては、医療法第42条施設の立場から認定基準の改定に向けて、認定基準に対するご意見やお考えをお教いただくことを目的に匿名でのアンケート調査を実施させていただきます。

3. 調査内容

アンケート調査（本紙：A4用紙両面2枚）

4. 調査用紙の取り扱い

調査用紙の配布・回収・データ入力については、研究代表者（澤田 亨）が所属する早稲田大学と調査内容の秘密保持に関する契約を締結した調査委託機関である株式会社山手情報処理センター（以下、調査会社）が行います。調査会社は秘密保持契約に基づき、調査内容を外部に公表することはありません。研究代表者は、受け取った回答内容を学術発表や厚生労働省に対する報告のためだけに使用いたしますので、施設の情報漏れや、ご迷惑をおかけすることはありません。

回答いただけても問題ございませんので、なにとぞご無理のないようお願いいたします。

5. 提出期限

ご協力いただける場合は、たいへん申し訳ございませんが 2021年3月26日（金）までにご提出いただきますようお願いいたします。

6. 研究実施者（所属・役職）

- (1) 澤田 亨（早稲田大学 スポーツ科学学術院・教授）
- (2) 小熊祐子（慶應義塾大学 スポーツ医学研究センター・准教授）
- (3) 佐藤真治（帝京平成大学 スポーツ健康学部・教授）

7. 調査に関する問い合わせ先

- (1) 名前 澤田 亨（さわだ・すすむ）（研究代表者）
- (2) 所属 早稲田大学 スポーツ科学学術院 スポーツ疫学研究室
- (3) 電話番号 
- (4) メールアドレス 

以上、なにとぞよろしくお願いいたします。

健康増進施設の認定基準に関するアンケート調査

ご回答にあたってのお願い

- ・ ご回答は、あてはまる番号を○で囲むか、 や () 内に具体的にご記入ください。
- ・ ご回答について、(自由記載) と記載している質問については自由に意見等をご記入ください。
- ・ ご回答は、質問の番号や指示にそってお願いします。
- ・ ご回答の締め切りは 2021年3月26日(金) とさせていただきます。

I. 健康増進施設に関する質問

(1) 健康増進施設についてご存知でしたか (○は1つのみ)

1. 知らない
2. 知っている (聞いたことはあるが内容までは知らない)
2. 知っている (聞いたことがあり、おおよその内容まで知っている)
3. 知っている (申請を検討したことがある)
4. 知っている (申請をしたことがあるが、認定されなかった)
5. 知っている (認定施設である)

II. 運動施設の利用者に関する質問

(1) 16歳以上の会員(登録者)数は何人くらいですか【おおよそで結構です】(○は1つのみ)

1. 100人未満	2. 100~250人	3. 251~500人
4. 501~1,000人	5. 1,001~2,000人	6. 2,001人以上

(2) 1日当たりの16歳以上の利用者数は何人くらいですか【おおよそで結構です】(○は1つのみ)

1. 50人未満	2. 50~100人	3. 101~200人
4. 201~500人	5. 501~800人	6. 801人以上

